

満18歳以下の方対象 子どものマイナンバーカード取得促進事業

満18歳以下で、マイナンバーカードを申請し交付を受けた方に図書カード（2,000円分）を配付いたします。

※図書カード配付にかかる申請手続き等は必要ありません。

◆配付対象者

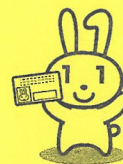
- ①令和5年3月31日までにマイナンバーカードの交付を受け、交付時大玉村に住所がある満18歳以下の方。

⇒マイナンバーカード交付時に役場窓口で直接配付いたします。

- ②マイナンバーカードをお持ちで、交付を受けた当時満18歳以下の方で令和4年12月15日時点で大玉村に住所がある方。

⇒ご自宅に郵送いたします。

※令和5年1月中旬ごろ発送を予定しております。



◆配付期限 令和5年3月31日（金）交付まで

期限内にマイナンバーカードの交付を受けた方が対象です。カードは申請からできるまでに2～3週間かかります。お早めに申請手続きを行って下さい。

◆マイナンバーカードの申請・交付に必要なもの

15歳未満のお子様の申請・受取りの場合は、お子様本人と親権者様の同伴が必要です。また、親権者様とお子様両方の本人確認書類をご持参下さい。

○申請される方

- ①個人番号カード交付申請書（持っている方のみ）
 - ②本人確認書類（運転免許証、パスポート以外は健康保険証など2点以上）
- ※申請に必要な写真は、窓口で撮影します。（無料）

○受け取る方

- ①交付通知書（ハガキ）
 - ②通知カード（紛失した方は窓口で紛失届を記入していただきます）
 - ③住民基本台帳カード（持っている方のみ）
 - ④本人確認書類（運転免許証、パスポート以外は健康保険証など2点以上）
- ※交付通知書の裏面の内容を必ず確認・記入の上、お越しください。